

実践活動事例集

◆北地区ブロック

奥 田
奥 田 北
豊 田
岩 瀬
大 広 田
萩 浦
浜 崎
針 原

「一隅を照らす」活動事例

北地区ブロック
奥田校下民生委員児童委員協議会

重点2 さまざまな課題を抱える人びとをささえる

〈ポイント〉 地域で問題を抱える人や地域の課題解決にむけての情報共有を図る。

テーマ 地域の地縁組織や学校・警察等との連携・協力について

◆定例会で出された事例より

①福祉推進員との情報の共有化について（個人情報保護法との関わり）

福祉推進員から高齢者等の見守りをしたいのですが、民生委員児童委員に「当地区的様々な情報を提供してもらえないか」との申し出があったのだが、どのように対応すればいいのか。

個人情報保護法とのからみもあるので、民生委員児童委員が掴んでいる情報をそのまま提供することには問題がある。福祉推進員には担当地区を巡回し、自分の判断で見守りをする方々を選び、見守りをされてはどうですかと伝えた方が適切ではないか。また、福祉推進員との共有は必要ありませんと。

②空き家の樹木が伸び、枝が前の道路に垂れ下がり、交通にも支障が出てきたので、町内会と連携して、伐採作業をした。

町内会の課題と捉えてもらって、空き家の所有者とも連絡を取り、枝の伐採の許可を得て、有志にて作業し、交通の障害を解消した。民生委員児童委員と町内会との連携の大切さを委員皆で改めて確認した。

③警察より連絡があり、孤独死が心配される家への立ち入りに際しての立会い要請を受けた時の対応（立会いが長時間にわたる場合）について

警察より立会い要請を受けた時には初期の対応については、すべきであるが、長時間にわたった場合には、町内会長等の協力を得ることも考えられるが、それも叶わない時には、地域包括支援センターに協力を求めることも考えられる。

孤独死が心配される時には、町内会長・福祉推進員の協力を得て、複数で対応し、緊急連絡先（近親者等）へ連絡（許可を得る場合もあり得る）し、時には警察への通報も考えられる。孤独死された時には、民生委員は事情聴取される場合が多い。

④不登校傾向が見られる児童の見守りについて

不登校傾向の児童の見守りを学校とも連携を図り、該当児童が住む近辺の複数の民生委員児童委員が行い、様々な情報を共有し毎日の見守りを行った。学校の教頭先生にも情報をあげて、該当児童には、町内会とも連携して、地域行事への参加呼びかけ等いろいろな働きをした。

中学校へ進級したが、登校見守りの際に元気で登校する姿を確認出来ている。

尚、定例会では委員から様々な事例を挙げていただき、みんなで協議している。

「一隅を照らす」活動事例

北地区ブロック
奥田北校下民生委員児童委員協議会

事例事項

重点3 民生委員・児童委員制度を守り、発展させる

<ポイント>

日本が誇るべき、財産ともいるべき、民生委員・児童委員制度を守り、次代に引き継いでいく

事例テーマ

(3) 民生委員・児童委員候補者の選任方法の多様化

概要

<きっかけ>

奥田北校下民児協は、委員定数17名 令和4年1月末現在 世帯数3,745世帯 人口8,135人の地域です。3年前の改選では4名、今回の改選では6名が退任します。3年に1度の一斉改選を迎えるたびに、推薦前から新たな委員のなり手がいないとの声が各町内会長より聞こえています。3年前の改選では、なり手が確保できず現職の町内会長や75歳以上の委員継続の推薦があり、推薦準備会では次期町内会総会まで次の町内会長を見つけ町内会長を交代すること、75歳以上の委員については1期限りとするなどの条件付きでの承認となりました。なり手の確保が大きな課題となっています。

なり手不足の背景には、定年年齢の延長や高齢化する地域においての適任者不足があると思われます。そこで、まずは欠員を生じさせないためにできることは何かを考えました。

<具体的活動>

改選の1年前に現任委員に対し、継続の意思があるかどうか意向確認することから始めました。退任の意向がある委員は、町内会長と民児協会長に退任したい旨を伝えてもらいます。12月に校下自治振興会の総会が開催され各町内会長も出席されることから、地区センター所長にお願いし総会冒頭に時間をもらい、退任意向のある委員名及び75歳以上となる委員名を伝えて、5月末頃まで提出しなければならない後任委員の候補者推薦が遅れることなくスムーズに行えるよう努めています。

<効果や課題>

しかしながら、依然町内会長や1期で退任しなければならない候補者の推薦が見受けられます。

自治振興会及び地区センターと連携を取りながら、欠員が出ないようなり手を確保していきたいと考えています。

今後、次期候補者も若くなっていくことから仕事をしながら活動していく委員も多くなり、委員活動の負担を軽減し活動環境の整備を行っていくことも重要であると考えます。

また、地域を取り巻く社会環境は、今後ますます複雑・多様化し民生委員に対する期待も大きくなり果たすべき役割も大きなものとなっていくことから、民児協組織体制の強化を図っていくことが必要です。

(様式 2)

活動強化方策策定に向けて

(1) 地域で見えてきた現状と課題

- ・委員定数 17 名中、3 年前の改選では 4 名、今回の改選では 6 名が退任します。
- ・一斉改選を迎えるたびに、推薦前から新たな委員のなり手がいないと言われます。
- ・3 年前の改選では、なり手が確保できず現職の町内会長や 75 歳以上の委員の継続推薦がありました。
- ・背景に、定年年齢の延長、高齢化による適任者不足があると思われます。

(2) 地区民協として課題への取り組み方

- ・1 年前に現任委員に「継続の意思」の確認をする。
(退任の意向の委員は、町内会長と民児協会長に意思表示する)
- ・改選前年の 12 月の校下自治振興会総会で総会冒頭に退任意向の委員名及び 75 歳以上となる委員名を伝えます。
- ・当該地区では改選年 5 月末頃までに後任の候補を選びます。
(後任委員の候補者推薦が遅れることなくスムーズに行えるよう努めています。)

(3) 今後、取り組んでいく目標

- ・自治振興会及び地区センターと連携を取りながら欠員が出ないよう、なり手を確保していくたいと考えています。
- ・仕事をしながら活動していく委員も多く見込まれ、委員活動の負担を軽減した環境の整備を行っていくことも重要であると考えます。
- ・社会環境は、今後ますます複雑・多様化し民生委員に対する期待も大きくなり、果たすべき役割も大きなものとなっていくことから、民児協組織体制の強化を図っていくことが必要です。

(4) 連携する機関（重要度順）

自治振興会（町内会）・地区センター（富山市福祉政策課）・民生委員児童委員協議会など

(5) 実施時期等（進め方・手順等・今後の取り組み課題等）

課題は今後若い候補者が活動しやすい環境作りとして、仕事をしながら活動していく委員への、委員活動の負担を軽減し活動環境の整備を行っていくことが重要です。また、地域を取り巻く社会環境は益々複雑多様化し、民生委員に対し期待と役割は大きくなると思われることから、民児協組織体制の強化を図っていくことも必要です。

(6) 活動強化方策の策定に必要な図及び写真等の添付

なし

《奥田北校下民生児童委員『活動強化方策・地域版 2022-2025』》

重点 3 民生委員・児童委員制度を守り、発展させる

日本が誇るべき、財産ともいべき、民生委員・児童委員制度を守り、次代に引き継いでいく。

- ① 複雑、多様化する福祉に対処すべく、民児協組織体制の強化を図っていく。
- ② 時間をかけて民生委員児童委員の活動の PR に心がける。
- ③ 若い委員が活動しやすい環境作りと、仕事を持っても活動できる環境と委員活動の負担軽減の整備を目指す。

「一隅を照らす」活動事例

北地区ブロック
豊田校下民生委員児童委員協議会

重点1 地域のつながり、地域力を高める

ポイント 一人暮らし高齢者への支援づくりの確立

事例テーマ 住民同士が支え合える仕組みづくりへの協力

重点3 民生委員・児童委員制度を守り発展させる

ポイント 現状取り組んでいる事項を進化させる

事例テーマ 日本が誇るべき、民生委員・児童委員制度を守り、次代に引き継いでいくために

1.これまでの主な取り組み

(1) 定例会について(重点3)

① 定例会の運営

委員の出席率は高く、毎月の定例会では市民児協やブロック民児協における協議・研修等の連絡事項を徹底するほか、校下民児協の協議・会合および連絡事項を確認している。また、各種研修や会合での報告をしあって委員全員に周知を図っている。地域包括支援センターからも職員に参加してもらい、提案を受けるという日常的な協力関係にある。

② 独自の資料作成

校下民児協独自の「定例会資料」を作成し、全委員に分かりやすく説明して徹底を図っている。

豊田校下民生委員児童委員協議会 定例会(令和4年7月)		
日時：令和4年7月15日(金)午後1時30分 場所：豊田地区センター		
1) 市民児協における協議・研修等連絡事項(7月10日(月)会長会)		
1) 「地域福祉に関するアンケート調査」へのご協力について 調査期間：7月19日(火)～8月4日(木) 設問数：全22問		
2) 各種研修会等の開催について ① 豊山市スマイルヘルプセンター研修会 ・日時：令和4年7月14日(木) 13:30～15:30 ・場所：市保健所 2階健康教育室 ② 令和4年度 精神障害者家族交流会 ・日時：令和4年7月14日(木) 10:00～11:30 ・場所：市保健所 2階健康教育室 ③ 令和4年度 豊山市民児童委員協議会 総会・研修会【留意事項】 ・日時：令和4年7月19日(火) 13:30～16:00 ・場所：富山国際会議場 3階メインホール ④ 第11回障害フォーラム㏌ひやま ・日時：令和4年7月31日(日) 13:30～17:00 ・場所：県総合福祉会館(カシオペアひやま)1階福祉ホール ⑤ 令和4年度 主任児童委員・児童委員合同研修 ・日時：令和4年8月23日(火) 13:30～16:00 ・場所：県民会館 2階ホール ⑥ 令和4年度 地域精神保健福祉講演会 ・日時：令和4年8月28日(日) 10:00～12:00 ・場所：市保健所 2階健康教育室 ⑦ 令和4年度 豊山市民児協・高齢者障害者福祉部会全体研修会 ・日時：令和4年9月11日(金) 14:00～16:00 ・場所：市総合社会福祉センター 3階大ホール (木原)		
2) 北ブロック民児協における各行事等連絡事項		
1) 令和4年度北部中学校区民委員・主任児童委員・保護司との懇談会【中止】 ・日時：令和4年7月13日(水) 15:45～16:30 ・場所：同校会議室		
3) 校下民児協の協議・会合及び連絡事項		
1) 交換民児協 研修旅行について(最終) ・日時：令和4年7月22日(金)～23日(土) (12委員+5名) ・場所：全国民児連(本部)、中野区民児協と交換会、市民祭一記念館等 宿泊：エリザベス・イン(別紙参照)		
2) 秋季研修旅行について ・日時：令和4年11月4日(金) ・場所：奈良県・奈良市 ・会期：午後3時～19:00		
4) 土の他の連絡事項		
1) 6月分 活動内容のまとめ ・相談・支援件数		
2) 7月分 活動件数 累計報奨書の提出 8月 3日(水) (期限延守) 8月26日(金) 午後1時30分		
3) 8月の定例会議題 8月26日(金) 午後1時30分		
4) 配付物 ・ひろば(7月号) ・福祉上小金(7月号) ・市民児童総会・研修会記念品 (一人1個)		
5) その他(研修会・各会合等報告)		

(2) 「在宅ひとり暮らし高齢者」に対しての取り組み（重点1）

① 毎月1回以上の定例訪問

委員の見守り、訪問の対象者は340名で、訪問は月に1回以上行っている。その活動について定例会で悩みの共有を目指している。

② 「ふれあい昼食会」について

毎年、70歳以上の該当者を対象に「ふれあい昼食会」を計画してきた。対象者は280名で出席率は23%である。目的は高齢者相互の親睦と、民生委員との心のふれあい、絆を深めることである。これまで女性委員による手作り昼食を続けてきたが、コロナ禍を受けて現在は既製の弁当配布に変更をしている。昼食会では、市役所による出前講座「消費トラブルにあわないために」を実施してきて、今年で5回目になる。そのほか音楽や劇など、楽しいアトラクションも行っている。

③ 年末見舞金について

毎年年末には校下社会福祉協議会との協力事業として、80歳以上の高齢者を対象に心ばかりの「年末見舞金」と、会長からの「年末お見舞い」文とを配っている。対象者は120名である。まれに受け取りを辞退される人もいるが、ほとんどは喜んでこの「クリスマスプレゼント」を受け取られる。

(3) 災害発生時の対応・準備

（重点1）

① 「在宅ひとり暮らし高齢者」と「避難行動要支援者」「高齢者世帯」について全体ファイルを2部作成し、会長と地区センターでそれぞれ保管している。

そして災害等緊急時の「避難誘導」と「安否確認」に利用できるように備えている。



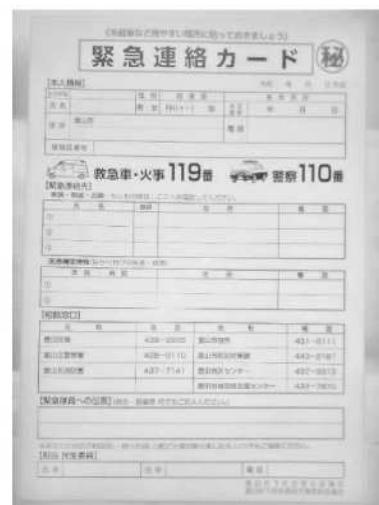
② 名簿への記載が災害時の支援を保証するものではないが、災害発生直後の要支援者の救助や避難誘導を地域住民の手で行い、相互に助け合うことが重要である。

③ 災害時、要支援者にすぐに支援ができるのは近隣住民であるが、「誰が誰を支援するのか」を決めておく必要がある。

④ 校下自主防災会の『防災計画』にも民生委員として、積極的に参画している。

(4) 「緊急連絡カード」の活用（重点1）

「在宅ひとり暮らし高齢者」をはじめ、すべての高齢者にとって、災害発生時や本人の緊急事態発生時の対応に生かすため、豊田校下民児協独自の「緊急連絡カード」を作成した。併せてカードを押さえるためのマグネットも用意して、このカードを冷蔵庫に貼り付けてもらう。実際に事故が起きたとき、救急車の隊員が自宅に入り、「緊急連絡カード」をスマホで写真撮影して、緊急連絡先や民生委員への連絡に使われたことが何度もある。



(5) 「民生委員ベスト」の活用（重点3）

民生委員制度100周年を記念して活動に役立てようと、オレンジ色のベストを発注して、全員が持ち、「在宅ひとり暮らし高齢者」を訪問するときは、できるだけこのベストを着用するようしている。また、防災訓練など地域行事に参加する際は、民生委員であることをアピールするため、必ず着用している。

2. 今後の課題

(1) 定例会の充実

委員それぞれが活動するなかで悩みや困りごとを話す機会はこれまであったが、多い人数では十分な時間も取れなかった。今後はそのための時間を確保して、委員にとって満足できる定例会にしていきたい。

(2) 地域の諸団体との連携強化

- ① 校下社会福祉協議会は、民児協と深いつながりがあり、これまで役員として参加してきた。今後は活動の提言など、さらに積極的に参加する必要がある。
- ② ほとんどの町内会では民生委員が役員会に出席しているが、民生委員の位置づけが定まっていないか、認知が十分でない町内会もある。地域の「在宅ひとり暮らし高齢者」をはじめ、様々な課題を抱えた人びとの支援のためにもこうした状態を改め、町内会との連携を確かなものにしたい。
- ③ 校下の地域包括支援センターとの連携は上記1、(1) . ①に触れたとおり、すでに実行している。今後は企画の共同など、一層連携を深めるようにしたい。
- ④ 障害者の方は、様々な問題を抱えており、支援を必要としている方が多く、地域のみんなで支え合う必要がある。

特に昨年、今年の大雪の際には、一人暮らし高齢者宅の玄関から道路までの除雪をする機会が増えたのでコミュニケーションをはかけた。

しかし、民生委員だけでは大変なので地域ぐるみで取り組んでいきたい。

(様式2)

活動強化方策策定に向けて

(1) 地域で見えてきた現状と課題

民生委員児童委員のなり手不足

- ・改選期の委員候補者のなり手不足の顕在化。
- ・民生委員制度への理解不足。

(2) 地区民児協として課題への取り組み方

① 定例会の運営

委員の出席率は高く、毎月の定例会では市民児協やブロック民児協における協議・研修等の連絡事項を徹底するほか、校下民児協の協議・会合および連絡事項を確認している。また、各種研修や会合での報告をしあって委員全員に周知を図っている。地域包括支援センターからも職員に参加してもらい、提案を受けるという日常的な協力関係にある。

② 独自の資料作成

校下民児協独自の「定例会資料」を作成し、全委員に分かりやすく説明して徹底を図っている。

(3) 今後、取り組んでいく目標

定例会の充実

委員それぞれが活動するなかで悩みや困りごとを話す機会はこれまであったが、多い人数では十分な時間も取れなかった。今後はそのための時間を確保して、委員にとつて満足できる定例会にしていきたい。

(4) 連携する機関（重要度順）

地区センター・自治振興会（町内会）・社会福祉協議会・包括支援センター・小学校・保育園・中学校

(5) 実施時期等（進め方・手順等・今後の取り組み課題等）

- ・現状の把握。
- ・民生委員の見守り活動の強化。
- ・連携する重要各種団体との交流促進。

《豊田校下民生児童委員『活動強化方策・地域版2022-2025』》

重点3 民生委員・児童委員制度を守り発展させる

『日本が誇るべき、民生委員・児童委員制度を守り、次代に引き継いでいくためにその魅力を伝えてゆく』

①定例会の充実

- ・校下民児協独自の「定例会資料」で活動の質の向上と、理解を深める。
- ・意見交換の機会を率先して作る。

②委員間のコミュニケーションの充実

- ・委員それぞれが活動上での悩みや困りごとを話す機会の充実を計る。
- ・委員同士の交流の機会や研修会の機会を活用して、相互理解と親睦を図る。

「一隅を照らす」活動事例

北地区ブロック
岩瀬校下民生委員児童委員協議会

事例事項

重点2　さまざまな課題を抱えた人びとをささえる

<ポイント>

これまで以上に地域住民とのネットワークを構築し、地域の「気になる人」を早期に発見し適切な支援につなげる、同時に既存の支援制度だけでは解決困難な課題も少なくないことから、地域の特性を生かした新たな支援・サービスの創造への提言・提案等を進めていく。

事例テーマ　社会福祉協議会との一層の連携・協働

概要

<きっかけづくり>

声掛け・見守り・安否確認等ひとり暮らし高齢者宅への訪問で、ひとり暮らしでの不安や心配事等相談されることが多い、校下のひとり暮らし高齢者の引きこもり防止と地域の人とのふれあいを楽しんでいただくため、「ふれあい交流会」を社会福祉協議会の支援で企画実施している

<具体的活動>

民生委員が担当している一人暮らし高齢者全員に、ふれあい交流会開催の案内を配布し、参加の有無を確認して参加人数を把握している。ふれあい交流会では岩瀬保育所の園児による歌や遊戲、高齢者の肩たたき等でふれあいを楽しんでいただいている。また富山市社会福祉協議会のボランティア登録の団体等に依頼し、歌や踊り音楽の演奏を楽しんでもらい、昼食には参加者で弁当を食べながら交流をしてもらっている

<効果や課題>

公民館まで出かけることで、引きこもりの防止となり、ひとり暮らしの人同士や地域の人々との交流の場が出来て毎回参加を楽しみしている人が増えた。ただ、毎回の参加率が約30%程度で今後参加率が上がるよう活動を拡大したい。令和2年度よりコロナウィルス感染症拡大防止のため、活動を中止しているが感染状況を注視しながら、再開に向けて検討していきたい。



(様式 2)

活動強化方策策定に向けて

(1) 地域で見えてきた現状と課題

「声掛け」「見守り」「安否確認」などの日常の活動の中で見えてきた課題。

- ・不安や心配事等相談をされることが多い。
- ・コロナ禍での一人暮らし高齢者の引きこもり、人とのふれあい不足。
- ・認知の低下を感じられ、認知症への対策が急務となると推測される。

(2) 地区民協として課題への取り組み方

ふれあいの場作りをしてゆく（コロナ感染症の中で開催が滞っています）

- ・ふれあえる場作りとして「ふれあい交流会」の開催。
- ・民生委員が担当している一人暮らし高齢者全員に、案内と参加の確認。
- ・岩瀬保育所の園児による歌や遊戯、高齢者の肩たたき等でふれあってもらう。
- ・ボランティア団体の歌や踊り音楽の演奏を楽しんでもらう。
- ・参加者で弁当を食べながら交流をしてもらう。

(3) 今後、取り組んでいく目標

- ・コロナ禍での「ふれあい交流会」の再開（フレイル予防に取り組む）
- ・要支援者の発見と見守り援助に活動の強化。
- ・関係者との連携が不可避でお互いが相談し協働で取り組む環境作り。

(4) 連携する機関（重要度順）

親族・町内会・包括支援センター・各種関連団体、民生委員児童委員協議会など

(5) 実施時期等（進め方・手順等・今後の取り組み課題等）

- ・現状の把握。
- ・民生委員の見守り活動の強化。
- ・連携する重要各種団体との交流促進。

(6) 活動強化方策の策定に必要な図及び写真等の添付

なし

《岩瀬校下民生児童委員『活動強化方策・地域版 2022-2025』》

重点 2 さまざまな課題を抱えた人びとをささえる

課題を抱える人々の早期発見と、支えるための地域団体との連携について

①地域住民とのネットワークを構築。

②地域の「気になる人」を早期に発見し適切な支援につなげる、

③コロナ禍での「ふれあい交流会」の再開でフレイル予防に取り組む。

「一隅を照らす」活動事例

北地区ブロック
大広田校下民生委員児童委員協議会

重点1 地域のつながり、地域力を高める

事例テーマ コロナ禍における「敬老会」の開催について

(1) 現状

大広田校下社会福祉協議会が事業として、15年以上前から毎年開催している「敬老会」では、役員である民生委員・児童委員全員がスタッフとしてお世話をしております。

しかし、コロナウィルス発生により、2年間中止となってしまいました。

(2) 今、取り組んでいること・進める手順 <コロナ禍における「敬老会」>

今年（令和4年度）はどうしても開催したいとの思いで、協議を重ねました。課題を一つ一つクリアして、開催出来る体制が整いました。

1. 会場の選定

100人余りの人数でソーシャルディスタンスを考えた場合、小学校か中学校の体育館が借りられないか、との提案があり、小学校との交渉の結果9月11日（日）に借りる事が出来ました。

2. 開催時間

10時～12時（飲食出来ないため午前中のみ）

3. 内容

当初、保健センターや地域包括支援センターによる講義及び中学校の生徒によるプラスバンド演奏などを考えていました。

しかし校下社福協の会長の提案で新聞に載っていた「セイダ式口腔ケア」と題しての漫談ショー『おんなきよまろ一座』：精田紀代美氏と出演交渉した結果、メインでの講演に決定しました。

その他キッズダンスやパントマイム及び抽選会を行うこととしました。



3. 送迎

これまで、開催施設（呉羽ハイツ）所有のバスで送迎してもらっていましたが、施設を利用しないため、当初、ジャンボタクシーを2台時間単位で借り上げて各町内の集合場所から送迎しようと考えていました。

ところが、参加者の皆さんに持って帰っていただく昼食弁当を呉羽ハイツに注文した際に、送迎のお願いをしてみたところ、快く引き受けいただきました。

4. 参加者の募集

毎年の募集案内と変わりませんが、各町内会を通して全戸に案内状を配布し対象者が案内状に記載されている申し込み部分を切り取って、氏名、電話番号を記載の上参加費500円（今まで1,000円）を添えて町内会長へ提出していただきます。

5. その他・写真等



「一隅を照らす」活動事例

北地区ブロック

萩浦地区民生委員児童委員協議会

(様式1)

事例項目

重点1 地域のつながり、地域力を高める

〈テーマ〉 萩浦地区で取り組む防災活動～民生委員児童委員としての関わり～

(1) 〈現状〉 具体的活動

- ・萩浦地区では防災会を通して地区防災活動に力を入れています。「自分たちの地域は自分たちで守る」という心構えで、みんなで助け合いながら、災害に強いまちづくりを進めています。
- ・私たち民生委員児童委員も積極的に活動に参加しています。

(2) 今、取り組んでいること

- ・昨年の10月8日(金)萩浦公民館で、自治振興会役員等に向けて防災の勉強会を開催。(富山県防災士会の佐伯邦夫理事長を講師に、地区防災計画や防災訓練、要支援者の対応などについて)
- ・昨年の10月31日(日)に、萩浦公民館で、各種団体長等へ避難所運営に関する知識を高めるために、「避難所運営ゲームHUG(ハグ)」研修会を開催。(「避難所運営ゲームHUG(ハグ)」は、避難所(体育館、グラウンド、教室)に避難者をどのように誘導配置するかをグループに分かれて相談しながら進めていくものです。)
- ・地震を想定した避難所の運営について、各グループに「持病があったり、体調が悪い避難者などは体育館に入れるのか、教室に入れるのか」「ペット連れはどう扱うか」「旅行者や外国人観光客、認知症の方は」「トイレの設置はどこに」などの難題がカードで次々に出され、短い時間内で解決していかなければならず、参加者は四苦八苦でした。

(3) 今後、取り組んで行くこと

- ・校下健康展、趣味の作品展、また各種講演会など、自治会、社会福祉協議会などと連携して行う。
- ・今年度は、以前より作成していた高齢者世帯を住宅地図上に現したマップの活用をより具体的に進めていきたいと思います。
- ・いざという時に備えるため、このような訓練に継続的に参加し、高齢者の皆様が安心して暮らせる萩浦地区となるよう住民の皆様と努力していきたいと思います。

(4) 連携する機関（重要度順）

自治会（町内会）、社会福祉協議会、地区センター、各種団体等

(5) 実施時期等（進め方・手順等・今後の取り組み課題等）

訓練を通して気づきが多くありました

- ・避難所運営には決めなければいけないことが多い。

〈今後の課題〉

- ・普段の活動の中で、高齢者の安否確認、避難誘導についてなど、多くの課題がある。

(6) 事例報告に必要な図及び写真等の添付

《10月31日(日)研修会の様子》



「一隅を照らす」活動事例

北地区ブロック
浜黒崎校下民生委員・児童委員協議会

重点1 地域のつながり、地域力を高める

<ポイント>地域のつながりや地域力を高め、住民同士が支え合う住みよい地域を目指す

<事例テーマ>自治会・町内会活動と民生委員・児童委員との連携を強化して、「安心して暮らせる地域づくり」を目指す。

(1) 現状 <概要>

ひとり暮らし高齢者、障害のある高齢者から寄せられる相談・要望の多くは「日常の作業ができない」ということであり、民生・児童委員としてどこまで相談・要望に対して受け入れ対処したらよいか?>という問題が出てきます。

住民の高齢化のスピードは進む一方、民生・児童委員の平均年齢も高くなってきている現状では、私たち民生・児童委員だけでは解決できない問題も多々出てきています。

そこで自治会、町内会との連携が必要不可欠となってきます。民生・児童委員が自ら声を出して、地域の住民と連携して、支え合う仕組みづくりを働きかけるようにしました。

(2) 今、取り組んでいること <具体的活動>

① 除雪活動

降雪時、積雪が多くなると高齢者、特にひとり暮らし高齢者は、除雪もままならず、外出も難しくなります。民生・児童委員活動として、<玄関先から道路まで>を除雪条件としていますが、民生・児童委員個人での対応には時間的、体力的にも大変困難を極めます。

特に令和3年1月の豪雪時にはお手上げ状態でした。そこで、各町内会長に声をかけて、相談の上、「町内雪かき隊」を結成してもらい土、日曜日を利用して高齢者宅の巡回をしてもらいました。

② 除草活動

ひとり暮らし高齢者より、住宅の一部や庭全体の除草の依頼があったが、町内会役員と相談して、これらの除草は町内会の問題として捉えてもらい、隣近所の方との連携をお願いしました。

③ コロナ禍での見回り活動

コロナ禍での訪問活動がままならない中、民生・児童委員各自が担当地域の特性を生かして、それぞれ工夫して地域住民の見守り、「気になる人」「困っている人」などの早期発見に努めています。

- ・訪問時の対面をできるだけ避けるため、「ワクチン接種」、「熱中症」、「暑中見舞い」、「年末年始の挨拶」などの簡単なメモやプリントを作成してポストに入れ、家の外か

ら見守り、「いつでも見守っているよ」と安心感を持ってもらえるようにしました。メモを見た人から、委員に電話がかかり、安否確認ができ“つながっている”という喜びを感じられました。また、訪問の際に出会えた地域の人たちからの情報提供などもありました。

(3) 今後、取り組んでいくこと

コロナ感染状況に応じた、「新しい生活様式」での活動指針のもと訪問活動ができるようになりました。高齢者も買い物や散歩など、外へ出かける機会も増えてきたので、ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯に<交通安全>、<コロナ感染予防>の一環として「反射リストバンド配布」、「マスクの配布」を実施し、今まで以上に積極的に委員活動に取り組んでいきます。

(4) 連携する機関

自治会・町内会・各種団体

(5) 今後の取り組みの効果と課題

<効果>

- ・町内会役員や地域住民と連携して活動する中で、民生・児童委員の仕事の内容、認識、理解が住民の中で高まってきたようで、民生・児童委員への相談や声掛けが増えたこともあります。また、地域の様々な人と関係を築き、ネットワークを広げることにより、関連情報も集まるようになりました。
- ・民生・児童委員としての“つなげる”大切さを改めて実感し、地域住民が支え合え、連携し活動することが地域力の向上につながったように思います。

<課題>

- ・今後の課題として、町内会長はじめ役員交代が頻繁で役員が変わることで引継ぎが切れてしまうことが懸念されますが、途切れないようつなげていくことが大切です。
- ・地域にはまだまだSOSを発信できていない人もいます。地域住民の力を借りながらいつでも相談できるよう連携を強めていきたいです。

(6) 事例報告に必要な写真の添付

コロナ関連、熱中症等 マスク配布



反射リストバンド配布

交通安全啓蒙



「一隅を照らす」活動事例

北地区ブロック

針原地区民生委員児童委員協議会

重点 1 地域のつながり、地域力を高める

事例テーマ 自治会・町内会活動と民生児童委員との連携

(1) 現 状

概要 <きっかけ>

高齢者を対象に、買い物難民の支援活動として行われている野菜販売の今後の継続計画について、針原地区支援協議会で検討された。事業開始当初より買い物難民の人数は増加傾向であるが、利用者数は増えていないという状況であった。

(2) 今、取り組んでいること <具体的な活動>

- ・民生委員や福祉推進員が針原地区支援協議会や町内役員、地区住民と連携し、PRポスター配布を行ったり、校区の会議や町内の会合を利用したりしながら利用者の拡大を図った。
- ・校区内の野菜提供者の増員を町内会に依頼し、継続的な活動ができるよう方策を実行している。(結果、コロナ禍にもかかわらず、安定的に利用者を確保することができ、令和4年には提供者の数も増加した)
- ・現在、平成29年にスタートした野菜販売は、6年目となり、針原新町自治公民館内で5月から12月初旬まで週1回(水曜日)実施している。

<効果や課題>

- ・近年はすっかり定着し待ち望む声が聞かれるようになった。
- ・高齢者のコミュニティの場にもなり買い物難民支援に大きく貢献できたと考えている。
- ・一方で、新型コロナの影響で開始時期の遅れや、途中中断などがあったため、利用者は減少傾向である。
- ・また野菜提供の方々がまだまだ少ない状況であるため負担が重くなっている。

事例報告に必要事項、写真 <実績>

- ・令和元年 平均週あたり利用者 28名
- ・令和2年（開始がコロナにより7月から）平均週あたり利用者 20名
- ・令和3年（8月に途中中断、10月再開）平均週あたり利用者 20名

